

令和7年度第1回荒川区清掃審議会会議録

日 時 令和8年3月18日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 荒川区役所5階 大会議室

出 席 者

【学識経験者】 崎田 裕子（会長）、小野田 弘士（副会長）

【委 員】 若林 由季、菅谷 元昭、森本 達夫、清水 啓史、小島 和男
小沼 作太郎、岡本 宮雄、石川 幸男、横山 しげ子、和田 美奈子
谷井 千絵

【事 務 局】 三枝環境清掃部長、檀上環境課長、笠原清掃リサイクル推進課長、
阿部清掃事務担当課長

傍 聴 者 なし

配 付 資 料 (1)【資料1】荒川区清掃審議会委員名簿
(2)【資料2】令和7年度第1回荒川区清掃審議会資料
(3)荒川区一般廃棄物処理基本計画（閲覧用）

開 会

(事務局) ※ 配布資料確認

委員挨拶

(会長) 定足数及び出席者数についてのご報告です。審議会規則第5条第2項の規定で本審議会の定足数は過半数ということですが、本日は委員15名に対して13名ご出席ということで定足数を満たしており、本日の会議は成立しているということで進めます。

また、傍聴者の確認です。この審議会は公開を前提に進めておりますけれども、本日は傍聴希望の方なしということですので、このまま続けます。よろしく申し上げます。

(事務局) ※ 資料説明

(会長) 来年度にごみ排出原単位の実態調査をしていただき、令和9年にかけて今後に向けて詰めた意見交換を実施していくということでご説明がありました。今進めていただいているこの基本計画の進捗状況を確認した上でご意見を頂き、今の計画の中でしっかり取り組んでいただくことを考えていただくためにも、意見交換をしていく。そのように進めていきたいと思っています。

(委員) 資料4ページについてお聞きします。令和6年度、この表を見ると令和9年度、令和14年度、この目標に対して前倒しでいい結果が出ています。これは区取組、また区民の方のご努力の結果だろうと思っておりますが、令和6年度の段階で令和9年度の目標をクリアしていますので、今後の目標の再設定についてお聞きいたします。

(事務局) 区民の皆様のご協力と意識の高さにより、早々に令和9年度目標を達成することができました。また令和7年度においては、プラスチック回収が始まっておりまして、ごみの減量効果でもお見せしたとおり、3か月間でごみが約7.8%減量しております。そういったところも踏まえて、令和9年度の間見直しでは、引き続き現状の数値目標を記載するのではなく、さらに高い目標を設定しながら進めていきたいと考えております。

(会長) 東京23区には清掃工場がありますが、これから10年、15年で改築・改修の時期が来ます。全国の傾向なのですが、できる限りのごみ減量策に市民の方と一緒に取り組んだ上で、どのくらいの施設整備をしなければいけないかを考えていかなければいけない。東京23区も今まで以上にしっかりと、どこまで減らせるのかを全ての区民や事業者の方と一緒に考えていかなければいけないという時期が来つつあります。そういう時期だと区民の方にきちんとお伝えしていく情報提供も必要なのかなと思います。

(委員) 小型充電式電池等の拠点拡大の件なのですが、区内での廃棄する場所が4か所から20か所に増えたとののですが、例えばどういうところに設置してあるのでしょうか。

- (事務局) 小型充電式電池、リチウムイオン電池の回収拠点でございます。こちら主にふれあい館全館でご協力いただいているほか、区役所1階の受付でも回収していただいているなど、区内満遍なく広がるように設置させていただいたところでございます。
- (委員) 廃食油なのですが、こちらも区内19か所になっていますが、これもふれあい館なのでしょいか。
- (事務局) 廃食油は施設の関係で全部のふれあい館というわけにはいかなかったのですが、ご協力を頂いている多くのふれあい館、あとは図書館にもご協力いただきまして地域館4館、ゆいの森、こちらも満遍なく皆様が出せる状況で設置しているところです。
- (委員) これから小型充電式電池や廃食油の認知度が上がってくると量が増えてくるのではないかと考えております。今でも20か所、19か所と多く回収場所が増えているとは思いますが、例え、無人のところに置くわけにもいかないと思うのです。発火や、火をつけられてしまう恐れがあるので、やはり有人のところで廃棄できる場所、数が多いところと言うと、コンビニエンスストアなどとタイアップしてもらえると、より数が増えるし、廃棄する場所等も便利になるのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。
- (事務局) 小型充電式電池の回収拠点の状況についてご質問いただきました。我々もこれからどうやって増やしていこうかと考えているところです。20か所に増やしたことで、区内の施設を増やすのは正直難しいかなと。委員のおっしゃるとおり、発火の恐れがゼロではないものですので、有人の場所について民間の事業者様にもアプローチしていくように視野を広げつつ、回収拠点の増強にはこれからも努めていきたいと考えているところです。
- (委員) これらは回収すると利益的なものはあるのでしょうか。
- (事務局) 回収してお渡ししている事業者は、有価で買い取ってもらっている状況です。ただそれが社会情勢によって上がったたり、下がったり、ゼロになるかはまだ分からないところではありますけれども、今年度時点では有価で買い取っていただいているところです。
- (会長) 有価で受け取ってもらえているということで、安心しました。本当は事業者の皆さんが店頭で回収するとか、そういう仕組みでやっていこうということで、長く紙のボックスとかを置いてもらっていたのですが、なかなか進まないというよりも、それよりも速いスピードでいろいろな事故が起きるということがあって、ついに回収する方向が打ち出されましたけれども、自治体の取組だけではなくて、事業者の仕組みも維持していくことが大事かと思えます。
- (委員) 外国人対応が議論になっていまして、区も努力しているということなのですが、この間の成果と改善すべき問題、日本語学校の方への徹底ということはあるのですが、一定の成果があって、その上で改善すべきものが何かあるのかどうかお伺いしたいと思います。それから、ごみの減量は進んでいるのですが、ごみのコストは年々上がっているという数字があるのですが、この点での状況を聞かせていただきたいと思えます。
- (事務局) 外国人の方への対応なのですけれども、町会の方々含めいろいろお声も頂いているところ

です。我々はもともと9か国語での周知啓発を行ってきたのですが、ではそれをしっかり届ける方法はどのような方法があるのかというところに取り組みを進めておまして、例えば戸籍住民課で外国人の方が転入される際に、取って出ししてごみの出し方のチラシを渡していただくような、嫌でも持っていただく仕組みを協力して作っていただいたりですとか、あと今回の新たな手法の中では、日本語学校の方と協力しながらルールについて説明してきたところなのですが、こういった情報が欲しかったのだというお声を頂くこともありました。憶測で物事を考えるのではなく、動いてみてどのような反応があるかを見られたのが今年度だったのかなと思っているところです。今後も、外国人の方が非常に増えていきますので、いろいろな取組、様々な角度、それが効果的かどうかを含めつつ、効果検証しながら進めていきたいと考えています。

2点目のごみのコストですが、ごみ減量は全区的にも進んでいるのですが、回収にかかる費用、具体的に車の管理費用等は年々増加しています。必要経費で仕方ないのですが、ごみの処理費用はごみが減量すればその点は減るものですので、我々としてはごみの減量を進めていきたいと考えているところです。

(委 員) 外国人対応もやはり非常に大事ですし、大事なことは外国人がいろいろな点で不十分だという場合に、このようなルールでやっているということがどれくらい徹底できるかがやはり大事なことだと思います。本当はこのようなことが若干ずつでも変わってきたというお話があればよかったと思うのですが、そういう行動力をお願いしたいと思います。

コストのほうは、やはり自治体での負担、ごみの回収が自治体任せになっているということで大きな問題になるのではないかと。やはり国や生産者にも負担してもらおうという視点を持って対応しないと、ごみの減量をやろうと思えば思うほど処理費用がかさんでいくことになると思うので、その点をぜひ区からも打診していただきたいと思うのですが、その点だけ確認しておきたいと思います。

(事 務 局) 拡大生産者責任ですとかコストの点について、特にプラスチックが顕著かと思います。そのあたりは、プラマークのついたものは再商品化の費用を事業者が大部分を負担している仕組みができておりますが、それ以外の製品プラスチックについてはその仕組みはまだございません。また、回収費用については特に事業者様からの負担はない中で、そういったところについても費用がかかるものについてしっかりと補助ですとか、適切な対応をお願いしたいというところは、現時点でも国、都に求めているところです。これからも引き続きそういった視点を持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

(会 長) 以前からこのような拡大生産者責任の考え方とか、やはりまずはメーカー、ものづくりの方たちが最後まで責任を持つという、そういう考え方でいろいろな法律もできてきてはいますけれども、より徹底してほしいというご意見と受け止めます。ありがとうございます。

(委 員) 今、小型充電式電池の話がありましたけど、それは人がいなければ危ないので町会としてはなかなか難しいかと。私の町会も廃食油を昨年からスタートしてまだ4、5か月しか経っ

ていないのですが、資源回収は月2回ですけど、町会の会館に持ってきていただいています。スタートしたばかりなのですが、それなりの量を1回お届けしています。全部はできないにしても、スタッフ等に声かけをしてやっていけるのではないかと私としては思っています。その初めに私の町会でやっています。そのお礼として、やはりリサイクルをしっかりとやっているわけですから、リサイクルの還元の一部としてティッシュペーパーとか、何かお礼ということでお届けする形にしたいと思っています。まだスタートしたばかりなので、例えば年度で切るか、年末で切るか、役員と相談して、今頂いているのが多分10件もないと思うので、総件数としても多いものではないのですが、やはり大事なことなので、意識改革していただいて、しっかりとやっていきたいと思えます。

それからもう1つ、先ほど先生方からもお話がありましたが、やはり外国人の問題は町会で今一番苦労しています。昨日もごみを置かせていただいている前の家が、臭いとか、ネズミが出るとかいうので位置を変えてくださいという話がありました。そういったことで住民の方はほとんど大丈夫なのですが、アパート、外国人の方、そういう方に意識を何とかもう少し持ってもらいたい。それから町会に入らないアパート、マンションがあるのです。町会費を少しでも頂いていけば、町会としても、住民さんとしても「しょうがないね」くらいになるのですが、一切町会費は払いませんとか、関係ありませんというアパートも何軒かありまして、そういうところに限って夜中に出したりします。その日に出すのであればまだいいのですが、3日も4日も前から出されますとごみの山になるのです。資源回収が終わった次の日に出すのです。そうするとまた次の2週間、3週間の間はごみの山になるのです。放火されると大変です。何件かはアパートの住民さんにお届けして、「これは何日に出すので、あそこに出してもらっては困ります」とメモしてお届けしたりしている状況です。ただ、町会として、きれいなまちであれば犯罪も少ないのかと。そういったことで、町会の役員は本当に苦労しながら住民の方から文句が出ないように努力しています。ですから、それを区として少しでもいい方向に行けるように努力していただきたいなと思っています。本当にこのごみ問題は区の中で一番大変で大きな問題だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(会 長) 海外の方は生活習慣が違ったり、今までの考え方が違ったりしているので、まずそこをお伝えしないといけないという、町会の皆さんだけの力ではなかなか難しいこともあります。ぜひその辺は、今取り組んでいただいていると思いますが、より徹底してやっていただければと思います。私は事務所が新宿にあるのですが、海外の方が住民登録の10%を超える状態になった頃、近所のごみ出しの問題とかが非常に問題になったときに、大変地域の方から憤りの声やら何かが出たときに、調査していただいたのです。そうしたら、ごみ出しのルールを一番守っていないのが近所の若い方だったという、日本人の方だったとか、そういう結果が出たりするので、まずは生活習慣が違うというところからしっかりとお伝えしていくという、そこからが本当に大事だと思っていますので、その上でぜひいろいろうまくコミュ

ニティの中でやっていただければありがたいと。

(事務局) まず、ごみ出しの生活習慣のところでお話を。区としても外国人だけが不適切なごみ出しをしているという形ではなくて、日本人の中にも多くいらっしゃる、そのように認識しているところです。ただし、ここ数年のふれあい指導班、パトロールしているタイプの班なのですが、こちらでごみの中の調査を行っておりまして、そちらの中から出てきたごみを見ますと、約117件あったうちの45件が外国籍の方だったという実態もありますので、まだごみ出しの周知が区として足りていないところが見受けられましたので、今後ごみ出しのルールを周知啓発する際には、差別的な打ち出しとはならないように気をつけながらも、十分そういうところも配慮して外国人への周知をさらに充実させていくことを考えています。

(委員) やはり、ごみの問題は啓蒙活動に尽きるのではないかと思います。これは実際に皆さん、住んでいる方に理解していただくことが一番大事だと思うのです。先ほど委員からのご質問があった小型充電式電池の拠点の拡大というお話がありましたけれども、私が住んでいるのは集合住宅です。小型充電式電池については、集合住宅だとどこか場所を決めれば置けるのではないかと思います。そういうこともやはり検討していかないと、なかなか結果は出てこないと思います。もちろん廃食油の拠点の問題についても同じです。これもどこに置くかについては、有人のほうが安全なことは確かなのですけれども、集合住宅では管理人でもって管理されている住宅がほとんどです。だから、そういうところにも工夫すれば置けるのではないかと。あとは回収の仕方をどうするのか、それを検討していけばいいのではないかと思います。

先ほど外国の方のご質問がありましたけれども、外国の方は、区に住んでおられる方については所在が分かっているわけですね。直接啓蒙活動ができるのではないかと思いますので、その辺はどうなのかなと思っています。

(会長) 外国の方の取組は、住民であればもう少しちゃんと把握できるのではないかとのご意見がありました。その前に小型充電式電池とか廃食油とか、集合住宅の場合にはそこでお当番さんというか、役割の決め方をきちんと区で提案していただくとか、そのようにするとうまくいくのではないかと、そこも大事なお話だと思いますので、何か一言いただければ。

(事務局) 先ほどの小型充電式電池の話ですが、委員がおっしゃっていたとおり、やはり有人でないと怖いところもあります。ただ有人のマンション、管理人がいるところであれば、可能性はあるのかなと思っています。先日あらBOSA Iという区のイベントがありました。その際に清掃リサイクル推進課が小型充電式電池の回収のブースを設けた中で、区民の方からお話を聞いたところ、「うちのマンションは管理人でもうやっている」との声もありました。このようにうまく機能している実態がありますので、その視点を持ちながら検討していければと思っています。

もう1つ、外国人の居住者についてですが、特定してそこに外国人が住んでいるということまで追えるかどうかは、個人情報の観点からも可能性として検討していかなければいけ

ないのかなというところではございます。ただ一方で転入される方につきましては、先ほども少し触れさせていただいたのですが、転入時にこれがごみの出し方ですとお渡ししております。それがどの外国人の方でも一定程度合うように、いわゆる二次元バーコードで、スマートフォン等で読み込むとその分別方法が出てくるチラシを戸籍住民課で転入時にお渡ししています。また、分別冊子の日本語版を全戸配布したところですが、外国語版も印刷して備える予定ですので、さらに外国籍の方に対してのアプローチは充実できると考えております。

我々は、知らなくて出せなかった方、出したくても出せなかったという方を1人でも少なくするという観点で、これからも進めていきたいと考えているところです。

(会 長) 知らなかったので出せなかった、知りたかったという方にちゃんと情報が届くことは大事なことで、最近本当に皆さんがちゃんとスマートフォンを持っておられるので、スマートフォンを何かにかざすとそのアプリでそれぞれの言語でやり方が出てくるというのが開発されているようですので、こちらの地域にはこれが合うというのをうまく活用していただければと思います。

(委 員) 区に入居されるときに資料をお渡ししているのだと思うのですが、転入する方も非常にいろいろなことを考えておられると思います。恐らく資料に埋もれてしまうので、少したった後に渡されたほうがよろしいのではないかと思います。

それとプラスチックの分別について、当初お聞きしたときに半分以上プラスチックではないかというお話があったのですが、現状を見ているとプラスチックは半分までいかないのではないかと思います。ごみの出されているホッパーを見ているのですが、それほど可燃ごみより多くプラスチックが集まっている状況は今までないです。その辺はどうなのかなと思っています。

(事 務 局) 委員のおっしゃるとおり、冊子もいろいろ混ざったら埋もれてしまうのではないかと懸念が当初ありましたが、区全体として戸籍住民課も動いてくれまして、今は取って出しして、それだけという形でお渡しいただいております。ただ、家に帰って冊子を見ずに捨てて、後でまた思い出したときに冊子がないということもあるかもしれませんので、そういったことがないように継続した周知啓発を進めていきたいと思っています。

プラスチックの分別については千差万別です。非常にかさばるものですので、重量でいうと可燃ごみのほうが重いです。ただ、別な町会長の方等々からお話を聞くと、可燃ごみが3分の1くらいになったという声も頂いています。このため、もともとプラスチックの使用を控えようという方が多い地域ですと、乾いた雑巾を絞るような状況で増えないのかなというところもありますが、一般的に見ると可燃ごみの中の大体体積として60%以上、70%近くがプラスチックと言われている状況です。

(委 員) プラスチックごみが始まった当初は、これはどうなのだろうという、チェック表というかそういったものを見ながら確認していたのですが、慣れてきた状況もあり、この質問

の3番のお弁当箱についているラベルシールはどうなのかというところで、いろいろな方と意見を交換してみると、「その部分は切って捨てています」とか、「それはもうついてしまっているので可燃で出します」と、本当にいろいろ意見も分かれてきて、結局答えはどれなのだという迷いも出ているところがあります。最後のほうにも分別の方法の分かりやすさを再度周知啓発していくとありますが、改めてごみの出し方の復習を周知啓発していくご予定はあるのか教えてください。

(事務局) 冒頭におっしゃっていただいたラベルシールは、剥がしていただいたほうがありがたいですが、剥がさなくても大丈夫です。そういった少し細かいところ、ニッチなところの情報は非常に難しさもありますが、やる人にとっては面白さを感じてもらえるのかなと考えています。次の啓発の段階につきましては、例えばショート動画みたいなものを使いながら、これはこのような捨て方、これが正解だとか、そういった細々としたトリビア的なものになるかもしれませんが、進めていきたいと考えているところです。

(委員) 先ほども話にあった、若者のごみの分別への意識が高くなっているところも含めると、やはりショート動画でそういったものを出すのは非常に効果的だと思いますので、しっかり分別していただくために、少し興味を持てる面白さも非常に必要だと思いますので、ショート動画を楽しみにしておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

(会長) 本当に世代がどんどん変わってきているので、もうパンフレットの紙資料よりは動画のほうが良いという世代も本当に多くなっています。うまく対象を考えて、きちんと情報が届くようにということでやっていただければありがたいと思います。

(委員) 先ほどから廃食油とか、いろいろお話が出ています。ふれあい館に行って「廃食油の回収をやっているのですね」と言ったらじょうごをくれたのです。じょうごを頂いて、ペットボトルに入れて持って行くのですが、持っていった時点で次の日に行くときたまっていた廃食油がもうないのです。ということは誰かが回収してくれているのか、ふれあい館の方が危ないから奥に持って行ってくれるのか、それはきちんとできているなど私は感心したのです。そこに小型充電式電池も置いてあるので一安心というのか、実際に私たち、やる人間にとってはよくできているなど感心しているところなのです。

プラスチックですが、私たち勉強会では、一覧表と小冊子を頂きました。後日、一覧表と小冊子も届き、また見直すことが出来て良かったです。燃やすごみの中には「3分の1以上がほとんどプラスチックだったので、ごみとして出すのは生ごみしかないよね」という話も出ていました。忘れた頃にまた啓発をしていただきたいです。燃やすごみ、燃やさないごみ、資源の分別がしっかり定着しました。プラスチックに関しては、私たちの地域は土曜日なのですが、土曜日に管理人に来ていただくと人件費がかかるので、隣もやっていないし、私の友達がやっている管理人の方もそんな感じで話していました。集合住宅等では取扱いが様々で難しいと思いますが、検討していただきたいと思います。

(会長) 今のお話はとても大事なところかなと思うのですが、週末で管理人がいらっしやらないと

ころでのプラスチックの回収が、いわゆる中途半端な状態になっているのはとても大事なお話で、そこは何か、少し考え方の交通整理をして発信していただくと、落ち着いて進むのではないかという感じもしますので、大事にご指摘だと思います。

(事務局) マンションの土曜日の回収でございますけれども、結果から申し上げますと、例えば回収車両を別日にずらすといった点につきましては、細かく回収ルートを組んでいる関係で、残念ながらできません。その点は皆様にご了承いただいている状況です。ただ、どうやったら出せるのか、ネットや籠みたいなものを用意しておいて、その中に入れておけば、そこから取っていける状況にできるのか等、出せる状況を個別で調整させていただいている状況です。このため、場所の情報を改めてご提供いただければ、どういった方法で出せるのかについて具体的にお話をさせていただきたいと思っております。

もう1つ、廃食油や小型充電式電池を興味深く見ていただきたい、どうもありがとうございます。あちらは職員のほうで、小型家電とか蛍光灯ですとか、様々な資源を含め定期的に回収して、あふれることがないように取り組んでおりますので、その点を見ていただいたことを非常にうれしく考えております。

(会長) 最初の頃に委員がおっしゃっていて、いろいろ分別のパンフレットとかがそれなりにきちんと届いてくるとか、区の皆さんもかなりしっかりとそういう情報発信はやろうとされているのだというのはよく分かりまして、それを受け止めてくださる方はかなり分かっていると。それを受け止めない方にどう伝えるかという、そこが難しいと。そういうのもあるのかなと思いつながり伺っていました。1歩1歩定着させていくことが大事なのだと思います。

(委員) 古布についてです。先ほどの説明の中で、古布を出される中で雨が降った場合には回収されないというお話がありました。せっかく資源として出したのに回収されない、普通にごみとして出されてしまうのも残念だという気はするのですが、せっかく資源として出していただくものなので、これは少しやり方を考えなければいけないと思うのですが、雨が降っても濡れない工夫を回収側としてできないか、もしくは濡れないビニールに入れていただくとか、回収場所を工夫するとか、資源として回収する方向が何かないかなと思うのですが、どうでしょう。

(事務局) こちらは区が回収しているものではなくて、荒川区リサイクル事業協同組合という、集団回収を支える、地域ともう1つの団体ですが、そちらが回収して、それをリサイクル、またリユースしていくものです。リユースの方法としましては、衣類であればそれを売却してということも含めてやっておりますので、商品価値がなくなってしまったりすると、回収するのが難しくなってしまいます。布という性質上、やはり水に濡れてしまうと物としてどうなのかということもある中で、回収事業者、荒川区リサイクル事業協同組合の立場に立ってみると、なかなか難しいところがある状況です。ただ「雨の日は出せない。これはちょっと待とうかな」という意識について、我々も訴求していく必要はあると考えております。今回分別冊子を全戸に配布した中におきましても、「雨の日は出せません」というところを赤字で

書かせていただいたりしております。古布が資源としてリサイクルされるため、燃えるごみとして出さないでくださいというところは求めていきたいと考えているところです。

(委 員) せっかく出したのに残されていくのは残念ですので、その工夫はぜひお願いしたいと思います。続きまして、雑がみについてです。うちでもプラスチックの分別を始めましたところ、思っていた以上に結構プラスチックごみはあるのだなというのを実感したところなのです。この雑がみについては正直に申し上げて意識がなかなか向かなかったところなのですが、これは考えると大概のものは雑がみかなと。チラシもそうですし、個人情報載っているものはきちんと処理しなければいけないと思うのですけれども、雑がみもしっかり分けて出させていただく取組が大事になってくると思うのですが、例えば「雑がみはこのようなものですよ」とかというのを改めてちゃんと説明できるようなもので、うちは段ボールを活用してごみ箱を作っているのですが、クリップスタンドというのですか、メモみたいなものを乗せて、クリップで縁とかに乗せられるものとか、あとは冷蔵庫に貼れるマグネットとか、そういった何かしら「これが雑がみです」という分かりやすいものを工夫できないかなと思うのですが、いかがですか。

(事 務 局) 我々もこの組成調査の結果を見まして、プラスチックの次は雑がみだと考えているところです。雑がみは、具体的にぱっと思いつかない方が多いかと思えます。具体的に言うと、例えばティッシュの箱だとか、お菓子の箱だとか、あとワイシャツの台紙、包装紙、トイレットペーパーとかラップの芯、すごく統一感があるようでないように感じられる方もいらっしゃるかと思います。こういったものを分別して、リサイクルできるものというところを周知啓発していく必要を我々も考えております。今年度においては全国的な組織の古紙再生促進センター主催で、小学校に赴いて「雑がみ様を探せ!」というプロジェクトが行われました。非常にかわいらしくて、小学生が夏休み明けに雑がみを集めて持ってきてくれて、それを荒川区リサイクル事業協同組合の方が回収する仕組みがございました。リサイクルは、楽しんで取り組んでいただけるものだと思います。委員にご提案いただいた「これが雑がみです」のような、分かりやすいグッズ等の用意も検討しながら、今回全戸配布した冊子にも「雑がみはこれです」というところは出させていただいておりますので、そういったところも使いながら雑がみの可燃ごみへの混入を防いで、リサイクルに回る取組を進めていきたいと考えています。

(委 員) 回収されたプラスチックのリサイクルにつきまして、先ほど資料の中でもこういったものがリサイクルされていますというのが出ていますけれども、コースターとか、定規とか、万年カレンダー等がありますが、やはりごみを資源として出す側からすると、それが何になっていくのかが目に見えると、モチベーションが上がるというのもありますし、その辺でもう一工夫して、出す方にも納得して出していただける、そういった工夫ができないかなと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

(事 務 局) 今回、こちらの資料には工業用のパレットを記載させていただきましたが、これは一例で、

再商品化されたプラスチック、ペレットと言いますが、豆粒みたいなものができます。こちらを再商品化事業者さんが再製品化する業者に販売しまして、それを例えば細かく砕いて、またバージンのプラスチックと合わせたものづくりであったり、ほかにも分かりやすいところでバケツやプランターにも再生プラスチックが使われております。組成自体が一定のものであれば、それが自動車の部品の中に使われていたり、いろいろな使われ方をしております。区の皆様に実感していただくために、今回万年カレンダーという商材を使わせていただきましたけれども、そのほかのいろいろな方法も含めて、「こんなものになるのだ」、「これは私の使ったプラスチックが入っている」という楽しみを持ちながら取り組んでいただける仕組みを作ってまいります。

(委員) 例えば町会で使われるものとか、あと学校、教育現場で何か使える、先ほどプランターという話が出ましたけれども、教育現場でも活用できるものも視野に入れていただいて、ぜひ工夫していただければと思いますので、お願いいたします。

(会長) やはり分別回収に出す意欲、そこはすごく大事なお話ですので、ぜひどんなものになって戻ってくるのかを見える化していただくようお願いいたします。

(委員) プラスチック回収を始めて、最初は「またごみの出し方が変わるの？」など、近所の人たちの意見も聞いたのですが、実際にやってみたらごみ箱が生ごみよりもプラスチックのほうが多く、ごみ箱を逆にしないと家の中に置けないという、「今まで可燃ごみで出していたのはほぼプラスチックだったのだね」と。私もやってみるうちに、プラスチックできれいなものを出そうとしているのですが、これはまだ汁がついているから可燃に出してしまおう、こちらはごみが少なくなって、では一体何が残っているのか見てみるとやはり残菜だとか、生ごみだとかになります。

それから、11ページの進捗状況のところ、資源のところですけど、これから新たな資源化、ごみとして扱ってきた品目のさらなる資源化を検討とあるのですが、さっきの雑がみもそうだと思うのですが、そのほかに何かあるのかということ、この29ページのプラスチック回収業者のエム・エム・プラスチック株式会社を調べたら千葉県の富津市にあるのですが、ここまで持っていくのにコストだとか、それはさっき費用圧縮ルートで荒川区は持っている、安定的なルートがあるということで安心したのですが、プラスチックをぎゅっとしたものを集めてここまで持っていくのに、逆にガソリン代だとかコストがかかるのではないかと思ったので、聞いてみようと思いました。

(委員) 先ほど委員からも出ていました、プラスチック回収事業のQ&Aのところなのですが、私もいろいろな方から質問されたことがあるのですが、ペットボトルについているラベル、これは剥がしたほうがいいのか、剥がさないほうがいいのかという話があって、基本的には剥がしている人が多いと思うのですが、剥がしたラベルも回収すれば、あれはポリプロピレンですので、いろいろと用途があると思うのですが、現在そこまでやっているところがあるのかどうかというところがまず1つと、剥がさなくていいのかということなんです。

それと、問合せの多かった内容が一部出ているのですが、ほかにもどういう問合せがあったのかということも、証例か何かであると参考になりますし、それからこの問合せはどこで受け付けているのかとか、どこに話せばこのようなことが分かるのかもいろいろ区民の皆様にお知らせすると、より回収率が上がったとか、分別の精度が上がるのではないのかと、まずこの内容から感じました。

それから、先ほどお話が出ました万年カレンダーなのですが、まだデザインが決定していないということなのですが、このような文具製品というのはデザインが非常に重要になってくるものだと思うのです。その辺のデザインはどなたが受け持ってやっているのかも重要になってくると思うし、それからこれは完成した暁にはどこで販売するのかとか、無料で販売するのかとか、どのようにしたらこれを手に入れることができるのかも重要になってくるのではないかと思っています。

それから、同じところに書いてある啓発方法なのですが、チラシの配布等となっているのですが、先ほど少し話したQ&Aなどについても、このようなところでお話を受け付けますとかいうのをやってもらうと、非常に効果があるのではないかなと思いますし、先ほど言った分別の仕方の中にそういったところも含まれていると、より分かりやすいのではないかと感じました。

それと、小型充電式電池の件なのですが、尾久消防署の署長に来ていただいて、講演をしていただいたことがあるのですけれども、このときに尾久消防署の所長から言われたのが、実はこの小型充電式電池の発火が非常に増えていると。皆さん、これが発火することを知らない人がたくさんいらっしゃるということで、小型充電式電池が膨らんだら、それはもうすぐ発火しますということを皆さんに周知してほしいと言われていました。ということで、小型充電式電池を回収する場所も、実は膨れたものが来たらその場所ですぐ発火してしまうということなので、回収方法を徹底しないと本当に火事の原因になってしまうと。また、自宅で火事になる場合が非常に増えている原因が小型充電式電池だということもおっしゃっていました。それから、小型充電式電池を袋に入れてそのまま捨ててしまう方がたくさんいらっしゃって、それが清掃自動車の中に入って、回転する刃のところ引っかけた清掃自動車が発火してしまった例もあって、それをビデオで見せてもらいました。非常に危険だということがあるので、この小型充電式電池の回収は速やかに徹底したほうが、本当に人命にもつながるところですので、重要なのではなからうかと感じております。

(事務局) 新たな資源化というところでご質問を頂きまして、現在不燃ごみの90%を資源化していきまして、それ以外には粗大ごみの金属類の資源化も行っております。ただ、粗大ごみでいきますと、木材もまだ資源化が可能な分野ですので、今後研究していかなければいけないと考えております。また、生ごみも組成調査で約20%という結果が出ていますので、生ごみの減量化につなげていく取組で生ごみ処理機の購入助成であったり、モニター事業でミニキエーロという容器を無料で提供して、生ごみを堆肥として活用してもらう取組も行っています。

さらに粗大ごみのうち、寝具類が多く捨てられています。全国の再資源化の状況を見てみますと、羽毛布団を再利用するというところも全国で効果が出ているようですので、こちらにつきましても荒川区で研究を進めていきたいと考えておりますが、羽毛布団の特性上、これもやはり先ほどの古布と一緒に、雨に濡れてしまうと再利用が難しくなるものですから、その保管方法や保管場所等を検討しているところでございます。さらに考えられるのが紙おむつです。こちら可燃ごみの中には含まれているのですが、匂いを伴いますので、集める方法だとか、どうやって再利用の工場に持っていくのか、様々な課題がありますので、研究を進めてまいりたいと考えています。

(事務局) 続きまして、千葉県富津のエム・エム・プラスチックについてです。おっしゃるとおり遠いのですが、まだ近いほうなのです。これ以外だと、例えば富山などへ持っていかないと、再商品化事業者はありません。プラスチック回収のルートに分かりづらさでもあるのですが、プラスチックマークがついた、「プラ」と書いてあるもの、容器包装プラスチックと申し上げますが、荒川区ではないところの一般的な方法としては、容器包装リサイクル協会に委託していて、そこが入札によって事業者を決めて、そこに区だとか自治体が納めるという仕組みになります。そうすると、どこに持っていき先が振られるか分からない状況になります。このため、「荒川区のプラスチックは汚いから、うちは受けないよ」となったとすると、近場で取ってくれなくて、富山や北九州までということになります。荒川区はそこから脱却して、国からの認定をもってそのルートを固定できました。容器包装プラスチックと、製品プラスチック両方合わせ持っていける事業者の確保ができました。そうすることで、エム・エム・プラスチックに搬入する車両の費用だけ負担できれば大丈夫というルートです。その点で圧縮ができるものになっていますので、遠いのですけれども、まだ近いほうだということを知っていただければと思います。

続きまして、ペットボトルのラベルについてですが、ペットボトルそのものとラベルは品質が違います。ラベル、蓋はプラマークがついています。ペットボトルについてはPETですので、プラマークのついたものはプラスチックとしてお出しいただければと思います。

併せて、区民からのお声としてどのような声が多いか、またどのような分別をすればいいですかという声が多くございます。これは洗った方がいいのか。ただ、一時期に比べて圧倒的に少ないです。プラスチックのお問い合わせ自体が減っています。かなり根付いているのかなというところですね。プラスチックのお問い合わせは区のホームページに「よくある質問」というところで一覧にまとめております。そちらに「プラスチックの出し方はどうやるのだろう」とご覧いただければよろしいかと思います。また、今回お配りした「ごみ・プラスチック・資源の分け方と出し方」にプラスチックの問い合わせ先を書かせていただいております。なので「このような場合どうなのだろう」といったお声はこちらに頂ければと考えています。

(会長) ご質問はどういうところにしたらいいのかというのは、冊子の後ろに書いてあるようなの

ですが、例えば委員の皆さんが地域社会の皆さんにどう伝えたらいいのかというのを、何か一言うまい流れを言っていたらいいかなという感じはします。

(事務局) どこに問い合わせたらよいかということで、お電話を清掃リサイクル推進課に頂ければ適切にご対応いたしますので、ご安心いただければと思います。我々は区民の方と近い位置で事業を行っております。その点を皆様にご認識いただけるように努めてまいります。

(委員) ペットボトルのフィルムは回収できるのでしょうか。

(事務局) ペットボトルのフィルムはプラマークがついてございますので、大丈夫です。

(委員) そうすると、では皆様には「フィルムは分けて、別に容器に入れてまとめてくださいというお話をすればよろしいわけですか。

(事務局) ペットボトルのラベルについてはプラスチック、例えばコンビニ弁当の容器等と合わせて排出していただければ大丈夫です。

(委員) 分かりました。プラスチックにごみがついている場合、お菓子の袋とか、そういう場合は食べくずがついていたりするのですが、それも大丈夫でしょうか。

(事務局) ぱっと払っていただいて、残っていなければ大丈夫です。

(会長) 地域団体のまとめ役の方には区民の皆さんから本当にいろいろな質問が来ると思っていますので、ふだんからもうまくコミュニケーションを取っていただければありがたいと思います。

(委員) 小型充電式電池や廃食油については専用ボックスがあるのでしょうか。

(事務局) 小型充電式電池につきましては専用のペール缶をご用意しています。特に膨らんでいるものについては、対人で回収しさらに強固な鉄の缶に入れています。廃食油の回収につきましては、ペットボトルを入れる回収ボックスを各施設に置いています。

(委員) 小型充電式電池の火災が発生したときにどうするかという話が出ていたと思うのですが、専用ボックスでは回収した後火災があっても大丈夫なののでしょうか。

(事務局) 密閉できる鉄の缶に入れて安全を図っています。危険性の高い膨らんだものについては金属製の火消し壺に入れて保管しております。万が一の発火の事態に備えて、膨らんでいるほうの小型充電式電池については回収拠点を絞って回収しております。

(委員) 恐らく二極化しているのかなど。多分ここにいらっしゃる方は、皆さんきちんと分別して出されているのだと思うのですけれども、関心がない方からすると、ただごみが来て、ごみを捨てるだけみたいな話になってしまうのだらうと思うのです。だから逆に発信の仕方はより考えて、そういう方に届く発信の仕方をしなければいけないのではないかなど。そういう習慣にするには、ひとつはやはりインセンティブがあるとか、出せない状況にする、例えば間違っただけで自分の家の玄関まで持ってこられたりとか、極端なことを言うとそういうペナルティが最初はないと、そういう方々に届かないのも実態なのかなという気がしました。

もうひとつは、ごみは減量したほうがいいですし、そういうものをどんどん減らしていくことは大事なのですが、もしかしたら、これから社会的に見て物価高だという中であって、本来は2パック買えたのに1パックしか買えなくて、その結果ごみが減っているということ

では、自治体としては少し違うのかなという気もしましたので、今日は副区長もいらっしゃっていますけれども、ごみを見るのはやはり生活、暮らしが分かることですから、少しこの会とは違いますが、そういったことも考えていかなければいけないのかなという気がしたところでもあります。

(会 長) 二極化のお話も本当に大事で、あまり関心がない人にきちんと伝えることとか、そのときのインセンティブをどうするのか、あるいは減ったからといって喜んでいるのではなくて、その人たちの暮らしが成り立っているかという、そういった視点を持つようにとか、本当に大事なお指摘をありがとうございます。

(副 会 長) この資料はいろいろなデータが載っているのですが、本当はさっきの減量化の話も含めてもう少し検討できるんじゃないかと思いつつも、よろしいのではないかなと思いました。

あと皆様からの質問で、やはり区の説明資料に足りないとなると、入り口側の話はいっぱい出ているのですが、その出口がどうなっているかの説明がやはり不足していると思います。ですから、分けたものがどうなっているかというところはいろいろ知っていただいたほうがいいのかなと思います。例えば千葉で遠いという話がありましたけれども、恐らく廃食油は大阪まで行っていると思います。それは東京都の情報を見れば分かるのですが、ではなぜそのようになっているのかという話は、多分社会全体の動向も含めて見ないといけないところもありますので、ご検討いただければと思います。

あと2つだけ申し上げますと、プラスチックをどこまで分別すればいいかというのは、やはりリサイクルの方法によって変わってきます。実態として今のリサイクルは、みんな分けないうという前提でプロセスを組まなければいけないのが現実です。ただ、一方でレベルが高いリサイクルをやろうとしている人は、ここのQ&Aであったように、例えば弁当の透明のやつはPETです。だから、あそこにラベルを貼ってほしくないということをおっしゃっているのです。ではどうするかというと、流通事業者と相談して、ラベルを別のところに貼れないかという議論とかを進めるというサイクルを回していかないといけないのかもしれないと思います。

あと、最後に小型充電式電池の話ですけれども、私はどういう条件だったら燃えるかというのをやっているのですが、保管場所を増やすほど発火のリスクが高まります。だから密閉容器に入れていても蓋が飛んでしまうことは起きてしまう。特に夏場などは危ないです。35度に抑えておけば大丈夫だという情報が、物流メーカーさんから出ていたりするのですが、35度だと危ないです。今の日本の暑さだと発火するリスクは高いので、それを市民が監視するやり方は、私はあまり賛成しないですし、あと今20か所に分けているところも危ないと思います。そこからさらにJBRCとか、4月から回収が義務化されますので、製品によってルートが変わる話になってくるときに、集めた後に余計な手選別が発生していて、それが自治体の職員や中間処理の方々のリスクが高まる状態であることも含めて、理解しながら進めないといけないと思いますので、情報を集めていただければと思います。

- (会 長) 皆さんのお話を伺って、最初に出てきた外国人の方ときちんと共生していくための工夫をしていただきたいという話と、小型充電式電池、廃食油など、新しい資源化に対するいろいろな配慮を考えていくというところが大事だと思いますし、3番目としてはプラスチック、古布、雑がみなどが出ましたけれども、これまであった資源化のところも、より定着させるためには、どのような資源化をするかという情報の精度をもう少し上げる、あるいは全く関心のない人に届くようにする等、大きく3つ申し上げましたけれども、大事なところへのご意見が皆さんから出たと思いますので、区の中で受け止めていただけるものは受け止めていただきつつ、計画されている見直しに課題としてつなげていければと思います。
- (委 員) 最後に会長からまとめていただいたとおりで、区民目線の現場のご感想やご意見から、専門の方からの非常に貴重なご示唆ということで頂きました。区のほうも今日頂いたことを検討いたしまして、次回の見直しに反映してまいりたいと思います。この会ではこういったご意見を頂いているのですけれども、日頃から区民の皆様からはご意見を頂いておりますし、また今後も頂いて、しっかり反映してまいりたいと思っております。
- (事 務 局) 本日の審議会の内容でございます。議事録としてまとめて、皆様のところへ送付させていただきます。ご確認いただいた後に荒川区のホームページへアップする予定です。よろしく申し上げます。

閉 会